

マイナンバー制対応のお知らせ

2015年10月より個人番号（マイナンバー）の通知が始まります。

2016年1月より順次各種行政手続きにマイナンバーが必要となります。

このため、給与計算システムと連動する社保助もバージョンアップし、マイナンバー制に対応いたします。

【社保助 Ver.4.5 仕様概要】

(1) マイナンバー対応

○連動する給与ソフトよりマイナンバー関連情報を変換し、マイナンバー管理用の機能を追加します。

これに伴い、現行の会社選択パスワードに加え、以下のパスワードが必須となります。

① 会社管理ツール実行パスワード

② マイナンバー管理パスワード

○フォーム設計にマイナンバー印字設能(コントロール)を追加します。

フォーム設計時には、マイナンバーの値は表示しません。

印刷を実行すると、他の設定と併せてマイナンバーを印刷します。

また、マイナンバー制に伴いレイアウトが変更されるフォームについては、本バージョンの社保助保守ユーザー様に適宜、御送付いたします。

上記バージョンアップに伴い、以下機能も追加されます。

(2) 雇用保険被保険者 60 歳到達時等賃金証明書

専用の画面より変換条件を指定します。

給与ソフトより該当データを変換し、専用画面にその内容を表示します。

専用画面にてデータの確認・編集が行えます。

印刷ボタン押下すると、専用の届書に印刷します。

(3) 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)

専用の画面より変換条件を指定します。

給与ソフトより該当データを変換し、専用画面にその内容を表示します。

専用画面にてデータの確認・編集が行えます。

印刷ボタン押下すると、専用の届書に印刷します。

(2) (3) は離職票処理にメニューを追加します。

バージョンアップの詳細、対応機種・金額については、ご登録ユーザー様には、別途ご案内申し上げます。

ユーザー様におかれましては、社保助バージョンアップ仕様ならびに本制度にご理解をいただきバージョンアップをご検討くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ窓口 弊社ユーザーサポート係 TEL 03-5474-5715

MAIL support@hexard.co.jp